

マージン率などの情報について

赤穂エレクト(株)

- ①令和8年3月末日付け 派遣労働者(無期雇用者) 16人
- ②令和7年度 派遣先事業所数 4事業所
- ③令和7年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 24,085 円 (8時間 全業務平均)
- ④令和7年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 17,635 円 (8時間 全業務平均)
- ⑤令和7年度 マージン率

$$\frac{\text{③}-\text{④}}{\text{③}} \times 100 = 26.8 \%$$

⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

対象派遣労働者は、全員正社員(無期雇用)であることから派遣先並びに弊社工場において長期にわたる技能訓練を計画的に実施している。

<下表に一例を示す>

	対象となる 派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
安全及び品質の基礎教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
作業基礎教育(安全衛生含む)	派遣中	OFF-JT	無償	有給
変圧器用コイル巻要領	派遣中	OJT	無償	有給
MRIマグネットコイル巻要領	派遣中	OJT	無償	有給
溶接作業	派遣中	技能講習	無償	有給
玉掛作業	派遣中	技能講習	無償	有給
床上操作クレーン運転	派遣中	技能講習	無償	有給
フォークリフト運転	派遣中	技能講習	無償	有給
半田付け作業	派遣中	技能講習	無償	有給
階層別教育(職班長教育)	階層別	職長講習会	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先

相談窓口 総務部 正木 浩二 電話番号 0791-43-8118

⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事例

- ・派遣先の駐車料金は会社負担
- ・派遣先での職場レクレーション開催時に費用の一部を会社が補助している

⑧派遣労働者の待遇の決定に関する労使協定を締結しているか否か

労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和9年3月15日)

(局長通達の令和8年度適用の対応する一般賃金の額を反映済)

協定労働者の範囲: 変圧器及び超電導マグネット機器の部品加工及び組立並びに現場事務の業務に従事する無期雇用者